

# ワインジャーナリスト 青木富美子先生と行くシャンパーニュの旅

～～旅へのおさそい～～



2018年からスタートしたスペシャル講座“ワインで巡る世界ツアー”の第3弾は、満を持して、シャンパーニュ地方を訪問します！

シャンパンのスペシャリスト青木富美子が厳選したラバー垂涎の6メゾン ～シャンパン界の次世代を担う旗頭レコルトン・マニピュランの『タルラン』、美しい女性当主の名を冠したロゼを産する『ローラン・ペリエ』、通好みのシャンパンハウス『ドウツ』、アール・ヌーヴォーの巨匠エミール・ガレの作品や19世紀末の芸術品に囲まれた優雅な『ペリエ・ジュエ』、英国の名宰相ウィンストン・チャーチルが愛した『ポール・ロジェ』、12世紀のセラーを所有し、独自性を貫く『ドラピエ』～ で、一期一会のひとときをコーディネートさせていただきます！  
皆さまを至福の世界に誘いたいと思っています。どうぞご期待ください！ 青木富美子

## 青木富美子先生のプロフィール

NHK、洋酒メーカーを経て、現在フリーランス・ワインジャーナリスト。(一社)日本ソムリエ協会前理事、機関誌『Sommelier』前編集長。17世紀、3つのコトー(丘陵斜面)で造るシャンパンの愛好家によって組織された「オールド・デ・コトー」が起源の由緒ある団体『シャンパーニュ騎士団』から2009年5月シュヴァリエ(騎士)受章、2012年5月には、オフィシエ(将校)受章。2013年4月オーストラリアワイン名誉スペシャリスト受賞、ワイン本の執筆や監修、企業向けのワイン講師。『NHK文化センター青山校』、『ホテルオークラ ワインアカデミー』専任講師。Facebook『ワインのこころ Non Solo Vino 版』でワイン情報発信中。著書に『おいしい映画でワイン・レッスン(講談社)』、『映画でワイン・レッスン(エイ出版)』、監修『今日にぴったりのワイン(ナツメ社)』ほか。

青木富美子の公式 blog ~Non Solo Vino な生活~は <https://non-solo-vino.blog.so-net.ne.jp/>



Photos by Fumiko AOKI

●旅行期間：2018年11月5日(月)～11月11日(日)7日間

●旅行代金：398,000円

☞羽田空港施設使用料、現地空港税、燃油付加特別運賃が別途必要です。

●旅行実施・企画(株)日放ツーリスト(旅行業観光庁長官登録第665号)

# 青木富美子先生だからこそ訪問できるシャンパンメゾン

- ✦添乗員は同行しません。タルランからドラピエ訪問までは、フランス在住の岡田稔氏（ネゴシアン）が通訳として同行いたします。
- ✦募集人員：限定12名様（最少旅行実施人数10名様）
- ✦募集締切日：2018年8月31日（金）ただし、定員になり次第締め切らせていただきます。  
☆募集締切日以降のお申し込みは、航空座席調整後の再申請になるため航空運賃に差が生じます。旅行代金が高くなりますので、ご注意ください。
- ✦個室追加料金：56,000円 個室を希望されずにお一人でお申し込みの方で、最終的に同室の方が見つからない場合は、個室追加料金をいただきます。
- 食事：朝食4回、昼食4回、夕食0回（機内食をのぞく）お食事がついていない箇所については、青木先生がお薦めのビストロやレストランに案内してまいります。お楽しみに！！
- ✦利用予定ホテル：ランス（2泊）ホリディ・イン・ランス・センター  
エペルネ（1泊）ホテル・ド・シャンパーニュ  
パリ（1泊）ヒルトン・オペラ・パリ
- ✦このたびの旅行では、日程上ローカル色豊かなホテルのため、部屋の大きさや内容に若干バラつきがある場合もございます。各人様がお入りになる部屋が必ずしも一様にはいかないこともあります。
- ✦旅券（パスポート）について：今回の旅行では、査証は必要ございません。フランス入国時、旅券（パスポート）の残存有効期間が3ヶ月以上必要です。ご確認ください。
- ✦ポーターサービス：空港、ホテル共にございません。
- ✦旅行代金：398,000円 このほかに羽田空港施設使用料、現地空港税、燃油サーチャージが別途必要になります。燃油サーチャージは、航空会社による3ヶ月毎の取り決めで変動します。また現地空港税は、航空券発券時のレートで変動します。後日旅行残金請求の際に、請求書にてご案内します。
- ✦ビジネスクラス・プレミアムエコノミークラスをご希望の方は、お申込書の通信欄に「通路側」「窓側」の希望をお書きのうえお知らせください。都度航空会社に確認し追加料金をお知らせします。



Photos by Fumiko AOKI



日次	月 日 曜	都市名（発／着）	時刻	交通機関	摘 要	食事
1	2018年 11月5日（月）	東京（羽田空港）発	夜	航空機	■空路、パリ シャルル・ド・ゴール空港へ。 ＜機内泊＞	× × 機 機 機 機 機
2	11月6日（火）	パリ（CDG）着  ラ ン ス	朝	専用バス	■ランスへ。（所要約2時間） ■着後、シャンパンハウス訪問。 ■タルランでセラー、カーブを見学後、試飲、メゾンでランチ（軽食）。 ■午後、ランスまでのドライブでは車窓から著名なメゾン観光を楽しんでいただきます。ホテルにチェックイン後、自由行動。世界遺産に登録されているノートルダム大聖堂、サン・レミ旧大聖堂及びトー宮殿など自由に散策・見学下さい。 ＜ランス泊＞	× × 機 機 機 機 機
3	11月7日（水）	ラ ン ス 滞 在		専用バス	■シャンパンハウス訪問。 ■午前、ローラン・ベリエで☞スペシャルツアー（ワイナリー見学、試飲）後、昼食。 ■午後、ドゥーツを訪問。☞スペシャルツアー（ワイナリー見学、試飲） ■オプション「レ・クレイエル」で夕食 ＜ランス泊＞	朝 機 ×
4	11月8日（木）	ラ ン ス エ ペ ル ネ		専用バス	■エペルネへ。（所要約40分） ■着後、シャンパンハウスへ訪問。 ■ペリエ・ジュエで☞スペシャルツアー（ワイナリー見学、試飲）後、ベル・エポックで昼食。 ■午後、ポル・ロジェ、ローラン・ダルクール社長のアテンドでシャンパンツアー。 ■オプション「バンク」で夕食。 ＜エペルネ泊＞	朝 機 ×
5	11月9日（金）	エ ペ ル ネ パ リ		専用バス	■オーブ県に移動。 ■着後、シャンパンハウス訪問。 ■ドラピエで12世紀のカーブ、ぶどう畑、施設見学、試飲後、ファミリー・ランチ。ミシェル・ドラピエ社長がアテンド予定。 ■パリへ。（所要約2時間） ■着後、ホテルに荷物を置いて自由行動。美術館巡りやお買い物などお楽しみください。タクシーや地下鉄を利用してお出かけください。 ＜パリ泊＞	朝 機 ×
6	11月10日（土）	パ リ 滞 在  パ リ（CDG）発	夜	専用バス 航空機	■終日、自由行動。 ■出発まで、お荷物はホテルに預かってもらいます。 ■18：30頃空港へ。 ■空路、帰国の途へ。 ＜機内泊＞	朝 機 ×
7	11月11日（日）	東京（羽田空港）着	夜		■着後、解散。 お疲れ様でした～	機

時間帯の目安：午前07：00～12：00 午後12：00～18：00 夜18：00～23：00

利用予定航空会社：エールフランス



Photos by Fumiko AOKI

## 旅行条件（要約）

お申し込みの際には必ず旅行条件書（全文）をご一読の上お申込みください

### \* 募集型企画旅行契約 \*

- この旅行は株式会社日放ツーリスト（本社・東京都渋谷区神山町4-14 第三共同ビル 観光庁長官登録旅行業第665号）が企画・募集する企画旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と企画旅行契約（以下旅行契約）を締結することになります。
- 旅行契約の内容・条件はこのパンフレット・ご旅行条件、出発前にお渡しする最終旅行日程表及び、当社募集型企画旅行契約約款によります

### 旅行代金に含まれるもの

以下のものが含まれます。（いずれも主催旅行中または旅行日程として表示されたもの）

- 航空運賃（エコノミークラス団体航空運賃） 2. 料宿泊料金（2人1部屋基準）
- 地上交通費（空港～ホテル間の送迎、及び見学時の貸切りバス料金、但し自由行動時の交通費を除く）
- 食事代（日程表に明示したとおり） 5. 見学科金（現地ガイド、入場料など）
- 手荷物運搬料金（お1人スーツケース1個の運搬料金。但し、航空手荷物規則による）
- その他（団体行動中のチップ）

※上記費用はお客様の都合により一部利用されなくても払い戻しすることはできません。

### 旅行代金に含まれないもの

- 超過手荷物料金（航空手荷物規則による重量を超えた場合）
- クリーニング代、電話代、ホテルのメイド等に対するチップ、飲物代など個人的性質の諸費用及びサービス料
- 海外旅行傷害疾病保険料（加入は任意）
- 旅券作成印紙代（5年間有効：11,000円、10年間有効：16,000円）
- 下記の渡航手続手数料（お客様ご自身で手続きをされた場合、料金は不要です。）

各国の出入国記録書を当社で作成した場合（1カ国につき）	2,160円
各国の査証申請代当社で作成した場合（1カ国につき）	5,400円

\*上記手数料には消費税8%が含まれます。（フランスは記録書は不要）

- 現地空港税、燃油特別付加運賃、航空保険料（ご旅行費用ご請求時に合わせてご請求いたします。）
- その他日程表に明示されていない全ての費用

### 取消料（お客様のご都合でお取消しになる場合）

お申し込み後、お客様のご都合でお取消しになる場合は、下記の取消料をお支払いいただきます。なお、この場合の旅行代金とは個室料金差額料金やビジネス利用差額料金等を加えた金額です。

イ) 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日目に当たる日以降に解除する場合（ロ及びハに掲げる場合を除く。）	79000 (お申込金)
ロ) 旅行開始日の前々日以降に解除する場合（ハに掲げる場合を除く。）	旅行代金の50%
ハ) 旅行開始後の解除または無連絡不参加の場合	旅行代金の100%

### 取消料のかからない契約の解除

下記の場合はお客様から旅行契約を取消されても取消料はいただきません。

- 旅行契約内容に以下に例示する重要な変更が行われたとき。  
①旅行開始日または終了日の変更②観光地、観光施設、その他の目的地の変更③運送機関の種類または運送会社の変更④運送機関の「設備及び等級」のより低いものへ変更⑤宿泊施設の変更
- 旅行代金が増額された場合。
- 当社が確定日程表を表記の日までに交付しない場合
- 当社の責に帰すべき事由により、当初の日程通りの実地が不可能になったとき。

### 旅行契約内容・代金の変更

当社は天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等のサービス提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他の当社の関与できない事由が生じた場合、契約内容を変更することがあります。また、その変更に伴い旅行代金を変更することがあります。著しい経済情勢の変動により通常予想される程度を大幅に超えて利用する運送機関の運賃・料金の改定があった場合は旅行代金を変更することがあります。増額の場合は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって15日目にあたる日より前にお知らせします。

### 申込条件・参加条件

- 車椅子などの器具をご利用になっている方や心身に障がいのある方、妊娠中の方、身体障害者補助犬（盲導犬、聴導犬、介助犬）をお連れの方その他特別の配慮を必要とする方は、お申込みの際に、参加にあたり特別な配慮が必要となる旨をお申し出ください（旅行契約成立後にこれらの状態になった場合も直ちにお申し出ください。）。現地事情や運送・宿泊機関等の状況により、お申込みをお断りさせていただくか、お客様の負担で介助の為の同伴者の同行などを条件とさせていただきます場合があります。なお、ご参加のコースの一部内容を変更させていただく場合があります。
- 特定旅客層を対象とした旅行、または特定の目的をもつ旅行については、参加者の性別、年齢、資格、技能、その他の参加条件に合致しない場合、お申込みをお断りすることがあります。

### 免責事項

- 運送機関等が与えたお客様自身、身の廻り品及び手荷物の損害については、当社は、責任を負いません。それぞれの機関が定める約款が適用されます。
- 当社はお客様自身、身の廻り品及び手荷物について生じた損害損失が次の事由による場合は責任を負いません。天災地変、火災、陸海空における不慮の災難、交通事故、政府・公共団体の指令、運送機関等による争議行為、戦争、暴動、空賊、盗難、詐欺、隔離（流行病）、疾病、各国の出入国規制、その他当社が管理し得ざる事由。お客様の都合による別行動を含みます。
- 手荷物について生じた損害については損害発生の日から起算して21日以内に当社に対して申し出があった場合に限り、賠償します。但し、損害額の如何にかかわらず当社が行う賠償額はお1人あたり最高15万円までとします

### 特別補償

当社はお客様が当旅行参加中に、急激かつ偶然な外来の事故により生命、身体、または手荷物に被った一定の被害について、旅行業約款特別補償規程により、一定の補償金及び見舞金を支払います。

### 旅程保証

旅行日程に「取消料のかからない契約の解除」に掲げる重要な変更が行われた場合は、旅行業約款（主催旅行契約）の規程により、その変更の内容に応じています。ただし、一旅行契約について支払われる変更補償金の額は、旅行代金の15%を限度とします。旅行代金の1%～5%に相当する額の変更補償金を支払った、一旅行契約についての変更補償金の額が1,000円未満の場合は、変更補償金は支払いません。変更補償金の算定基礎となる旅行代金とは個室利用差額料金やビジネス利用差額料金等の追加代金を加えた金額です。（変更補償金につきましてはお渡し致します当社「旅行業約款別紙第2」をご参照ください）

### ご注意事項

- この旅行は平成30年7月23日現在の各運送機関の料金をもとに計算されています。変更について定めた当社旅行業約款主催旅行契約の部第12条第1項から第3項の規定の適用に関しまして、なお旅行代金の額の今旅行に幅運賃制であるIIT運賃（個人包括旅行運賃）の適用を受ける主催旅行に該当するため、認可された「幅」の範囲内での航空運賃の増額または減額による旅行代金の額の変更は致しません。
- 参加者の数が旅行書面に記載した最少旅行実施人数に達しなかった時は、旅行開始前より起算して24日前までに旅行中止の旨を通知します。
- このパンフレットは平成30年7月27日に作成いたしました。
- 当社はいかなる場合でも当該旅行の再実施はいたしません。

### お申込みからご出発まで

具体的内容、お申込み後の渡航手続などにつき疑問の点がございましたらお気軽に弊社担当までお問い合わせ下さい。なお、お客様との旅行契約については、当社が契約の締結を承諾し申込金を受理したときに成立します。

### ↓お申込み

所定の申込書にご記入の上、申込金84,000円を添えてお申し込みください。お客様のご都合でお申し込みを取り消しの場合でもご出発の31日前までであれば、同お申し込み金は全額お返しいたします。

### ↓代金のお支払

お申込金79,000円を差し引いた旅行代金残額（後日請求明細をお送りいたします。）は銀行振込みにてお支払いください。

※振込の場合はお名前のおもしくは後に「1105」を入れてお振込下さい。

銀行名：みずほ銀行 東京営業部 口座番号：普通預金 2717288 口座名：「日放ツーリスト」	銀行名：ゆうちょ銀行 口座番号：00180-1-36444 口座名：「日放ツーリスト」
---	---

### ↓最終案内書発送

出発当日の集合案内、参加者名簿、ホテルリストその他を記載した最終旅行案内書をご出発の10日前までにご送付いたします。

### 旅行目的地における危険情報、衛生情報の入手方法について

渡航先によっては、外務省「海外危険情報」等、国・地域の渡航に関する情報が出されている場合があります。お申し込みの際にご確認いただくか、外務省「海外安全ホームページ」（<http://www.anzen.mofa.go.jp>）、外務省海外安全相談センター（TEL:03-5501-8162/受付時間：外務省閉庁日を除く9:00-17:00）および外務省「海外安全情報FAXサービス（FAX:0570-023300）」でもご確認ください。

また、渡航先の衛生状況については、厚生労働省「検査感染症情報」ホームページ（<http://www.forth.go.jp>）でご確認ください。

### 旅行目的地における危険情報、衛生情報の入手方法について

旅行お申込み後、旅行の目的地に「海外危険情報」が発出された場合は、当社は旅行契約の内容を変更または解除することがあります。外務省「海外危険情報」が「渡航の是非を検討してください」以上の危険情報が発出された場合は、当社は旅行の催行を中止する場合があります。その場合は旅行代金を全額返金します。ただし、当社が安全に對し適切な措置が取れると判断して、旅行を実施する場合があります。この場合にお客様が旅行を取りやめると当社は所定の取消料をいただきます。

### 個人情報の取り扱いについて

(1) 当社は、旅行申込の際に提出された申込書に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及び、それらのサービスの受領のための手続に必要な範囲内で利用させていただきます。（その他、当社では、「会社及び会社と連携する企業の商品サービス、キャンペーンのご案内」「旅行参加後のご意見やご感想の提供のお願い」「アンケートのお願い」にお客様の個人情報を利用していただくことがあります。）

(2) 当社は、当社が保有するお客様の個人データのうち、氏名、住所、電話番号またはメールアドレスなどのお客様へのご連絡にあたり必要となる最小限の範囲のものについて、当社グループ企業との間で共同して利用させていただきます。当社グループ企業は、それぞれの企業の営業案内、催し物内容等のご案内、ご購入いただいた商品の発送のためにこれらを利用していただくことがあります。なお、当社グループ企業の名称及び企業における個人情報取扱管理者の氏名については、当社ホームページ（<http://www.nippo-tourist.co.jp>）をご覧ください。

(3) 当社は旅行先でのお客様のお買物等の便宜のため、当社の保有するお客様の個人データを土産物店に提供することがあります。この場合、お客様の氏名、パスポート番号及び搭乗される航空便名に係る個人データを、あらかじめ電子的方法等で送付することによって提供いたします。なお、これらの事業者への個人データの提供の停止を希望される場合は、当社までご連絡ください。

旅行業取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引責任者です。ご旅行の契約に関し担当者からの説明にご不明な点がございましたら、ご遠慮なく下記旅行業取扱管理者にご質問ください。

## 株式会社 日放ツーリスト

観光庁長官登録旅行業第665号 総合旅行業務取扱管理者 小林 勲（社）日本旅行業協会正会員

〒150-0047 東京都渋谷区神山町4-14 第3共同ビル

TEL:03-3481-7666 FAX:03-3481-7664 担当：赤羽（あかば）・前野